

第1章 はじめに

当院は、平成27年3月31日に総務省から発表された「新公立病院改革ガイドライン」に沿った、第二次共立蒲原総合病院中期経営計画（計画期間は平成28年度から令和2年度まで。以下「第二次計画」という。）を平成28年3月に策定しました。第二次計画初年度である平成28年度に「訪問看護ステーションサテライト富士」の開設、診療報酬改定及び病棟の再編成等、当院の経営を取り巻く環境に大きな変化があり、目標値等に見直しの必要性が生じたため、見直し後の第二次計画に基づき、新たな共立蒲原総合病院公立病院改革プラン（平成29年度～令和2年度）（以下「新プラン」という。）を策定しました。

しかしながら、依然として医師・看護師等の不足、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化、医療の高度化といった経営環境の急激な変化等を背景として、持続可能な経営を確保しきれていないのが実態です。さらに、令和2年から発生した新型コロナウイルス感染症への対応や、医師の働き方改革への取り組みについても新たに必要とされています。

このような状況の中、総務省は令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知により「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を示し「公立病院経営強化プラン」の作成を要請しました。

これを受け、公立病院経営強化の目指すところである「公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすること」に即すと共に今後もさらなる経営基盤の安定化に取り組むため、「共立蒲原総合病院経営強化プラン」を策定するものです。

令和6年2月

1 当院の概要

(1) 施設概要

経営主体：富士市、静岡市、富士宮市
開設者：管理者 富士市長 小長井 義 正
開設年月日：昭和30年10月1日
所在地：静岡県富士市中之郷2500番地の1
敷地面積：37,760.418㎡

	建物面積	延床面積	階数	構造種別
本館	5,644㎡	12,194㎡	地上5階建	鉄筋コンクリート造
新館	1,395㎡	5,598㎡	地下1階地上5階建	鉄骨鉄筋コンクリート造
健診センター・透析センター	1,009㎡	2,919㎡	地下1階地上3階	鉄筋コンクリート造
診療棟	870㎡	870㎡	地上1階	鉄筋コンクリート造

付 属 設 備：医師住宅 2,900㎡、看護師寮 1,012㎡、保育所 100㎡、駐車場 6,873㎡

(2) 標榜診療科

内科 神経内科 心療内科 精神科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科
糖尿病・内分泌内科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科
泌尿器科 婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 放射線科 麻酔科
リハビリテーション科

(3) 病床数（令和5年3月31日現在）

許可病床：267床 内訳：一般病床175床、療養病床92床
稼働病床：256床 内訳：一般病床164床（急性期94床、地域包括ケア70床）、
療養病床92床

(4) 法適用

地方公営企業法財務適用

(5) 主な機関指定等

健康保険医療機関、国民健康保険医療機関、労災保険指定医療機関、
結核予防法指定医療機関、DPC対象医療機関、生活保護法指定医療機関、
難病指定医療機関、地域肝疾患診療連携拠点病院、救護病院（富士市・静岡市・
富士宮市指定）

(6) 理念及び方針

共立蒲原総合病院の理念

1. 地域中核病院として、地域住民のニーズに対応した適正な医療を提供する。
2. 患者中心の全人的医療を提供する。
3. 健全な収支の確立に努める。
4. 職員が働き甲斐・誇りをもてる職場を構築し、医療水準の向上に努める。

共立蒲原総合病院の方針

1. 病院中期経営計画の目標を達成する。
2. チーム医療を促進する。
3. 経営資源を適切に活用する。
4. 倫理観を持って行動する。

2 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間とします。